

d 「道徳」の指導計画作成の参考の刊行

「道徳」の指導を軌道にのせ、その研究を推進させるため、実施要綱の検討のし方、指導計画のたて方、年間指導計画の参考例を内容とする標記図書を刊行した。(A 5版, 75ページ 6月1日発行)

B 道徳の実施

a 省令と通達

文部省は、昭和33年8月28日文部省令第25号をもって学校教育法施行規則の一部を改正する省令を制定し、9月1日から施行した。

この省令は、昭和33年3月15日の教育課程審議会の答申に基づき、小・中学校の教育課程の改善のため、所要の規定を整備したものである。

道徳は、この学校教育法施行規則の改正により、教育課程の一領域として明確に位置づけられ(第24条・第53条)9月1日から法的なうらづけをもって実施されることになった。

また、「小学校学習指導要領道徳編」(昭和33年8月28日文部省告示第71号)および「中学校学習指導要領道徳編」(昭和33年8月28日文部省告示第72号)が公示された。

この省令に基づき、文部事務次官および県教育長から出された通達は次のとおりである。(県教育長通達については、道徳関係にとどめる)

○昭和33年8月28日文初財第449号

「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定について」

○昭和33年8月28日文初初第4519号

「小学校および中学校における道徳の実施ならびに小学校における教科以外の活動および中学校における特別教育活動の運営について」

○昭和33年9月5日33教学第236号

「小学校および中学校における道徳の実施ならびに小学校における教科以外の活動および中学校における特別教育活動の運営について」

b 実施概況

昭和33年9月1日における道徳の実施状況はつぎのとおりである。

	小 学 校			中 学 校		
	本 校	分 校	計	本 校	分 校	計
1. 「道徳」の時間を特設している学校校	552校	314校	867校 100%	368校	23校	391校 100%
(I) 週間の時間表に「道徳」の名称を用い、かつ週1単位時間として実施している学校	533校	313校	846校 97.6%	346校	23校	369校 94.4%

(2) 週間の時間表には「道徳」以外の名称を用いているが週1単位時間以上として実施している学校	20校	1校	21校 2.4%	22校	—	22校 5.6%
2. 「道徳」の時間を特設していない学校	—	—	—	—	—	—

C 道徳教育指導者講習会への参加と解説書の刊行

a 概況

小・中学校における「道徳」の趣旨徹底ならびに道徳教育に関する教職員の資質の向上をはかるため、指導者の養成をおこなうことを目的として、全国5地区で開催され、本県からは次のように参加した。

○北海道・東北地区道徳教育指導者講習会

・会 場 仙台市

・期 日 昭和33年9月15日(月)より19日(金)まで

・参加者 51名(小学校25名, 中学校26名)

b 小・中学校における道徳の解説の刊行

当講習会においては、9月当初に文部省から刊行された小学校道徳指導書ならびに中学校道徳指導書の説明がおこなわれたが、それを中心として標記図書を編集刊行した。(A 5版, 71ページ, 10月1日発行)

D 道徳教育講習会の実施

a 期日と会場

出張所名	期 日	会 場
信夫	11月28・29	福島市立福島第四小学校
伊達	10月16・17・18	保原町立保原小学校, 保原公民館
安達	11月27・28	二本松市立岳下小学校
安積	11月19・20	郡山市立金透小学校
岩瀬	11月4・5	須賀川市立第一小学校, 市図書館
西白	10月16・17	白河市立白河第一小学校
東白	11月4・5	棚倉町立棚倉小学校
石川	10月16・17	石川町立石川小学校
田村	10月22・23	船引町立船引小・中学校
南会	10月22・23・24	田島町立田島小・中学校
北会	10月24・25	会津若松市立行仁小学校
耶麻	10月22・23	喜多方市立第一小学校
両沼	10月24・25	会津坂下町立坂下公民館
石城	10月24・25	平市立平第三中学校
双葉	10月24・25	富岡町立富岡第一小・中学校
相馬	10月22・23	原町市立原町第一小学校

b 内容

(1) 各会場に小学校部会と中学校部会を設ける